

平成 29 年 3 月吉日

高齢者薬物治療認定薬剤師制度
研修受講中の先生方へ

**高齢者薬物治療認定薬剤師制度
処方提案症例レポートの提出について**

拝啓

立春の候、先生方におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年以來、高齢者薬物治療認定薬剤師制度における認定要件となります処方提案症例レポートの H28 年度分の提出期限を 3 月末日とさせて頂く旨、ホームページにてご案内させて頂いておりましたが、改めてご案内申し上げます。

この制度は年度を 1 月～12 月と定めておりますことから、レポートの提出に関しましては、年度の終了（12 月末日）から数えて 3 か月後の末日（3 月末日）とさせて頂いております。

レポートの内容は、講師の先生方にもご覧いただくことになっておりますことから、この度、今井先生、徳田先生、矢吹先生から受講者の皆様へのメッセージを頂戴しました。

提出頂きましたレポートは講師と共有の上、フィードバックを頂く予定でありますが、個別フィードバックにつきましては、講師への謝礼および送料をご負担頂きたく、後日有料でご希望をお伺いする予定でおります。

こちらに関しましては別途改めてご案内させて頂きませんが、まずは先生方からのメッセージおよびレポートの記載ポイントをお読みいただき、お取り組み頂ければと存じます。

敬具

一般社団法人薬局共創未来人財育成機構
高齢者薬物治療認定薬剤師制度

今井博久先生からのメッセージ

みなさん、お元気ですか。レポートですが、難しく考えないでください。平凡な処方薬剤の例でOKですよ。重要なのは「患者情報」を引き出し、薬剤師として「自分なりにより良い薬物治療」を検討した内容を書けばいいです。まずは1本書いて提出してください。

徳田安春先生からのメッセージ

受講中の薬剤師の皆様へ。日頃の業務で多忙の状況の中で処方提案症例レポートを作成するためには、患者さんのためになるという情熱と超然の心、そして徹する学習を心がけることをお勧めします。

矢吹拓先生からのメッセージ

皆様、いかがお過ごしですか？
ワークショップでは皆様にお会いすることが出来て光栄でした。
その後、皆様の業務の中での実践はいかがでしょうか？是非皆様の実践を教えてください。
楽しみにお待ちしております。

処方提案症例レポート作成のポイント

1) 患者基本情報・服用中の薬剤・検査値等

すべてを埋める必要はございません。

得られる情報には限界がございますことから、処方のアセスメントには正解がございません。得られた情報を基に処方をどのように評価していくのか、その過程が、研修を重ねるごとに変化することに自ら気づき次に繋げて頂くことも、このレポートの狙いとなります。

2) 問題となる症状・薬剤に対して検討した結果

この部分は今の自分の実力から少し上を目指して頑張って取り組んでみて下さい。先にも述べましたが、正解はございません。

3) 患者の訴え、疾患および治療に対する不安や思い、希望など

基本情報を同じで無理せず聞ける範囲で分かっていることをご記入ください。

4) 医師の治療方針

患者さんからの情報や日々の日常業務で分かっている範囲で構いません。分からない場合は不明とご記入下さい。

5) 医師に疑義照会または処方を提案した内容

実際に行った事実のみをご記入ください。

6) 処方提案の結果

「次回受診時の」とありますが、1回でフォローが無理な場合などは、数回のフォローの結果をご記入いただいても構いません。

最後に

正解は一つではありません。

また、学びの過程のなかで、今ある自分の位置を確認することも必要です。

そうして学んだ内容をこのレポートを通して振り返っていただき、到達目標までに不足する学びを次の1年に繋いでいくことで、受講者の皆様それぞれの長期的な成長を実感して頂くことを期待しております。